

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
電気関係計測器の校正		NS-C200001
	防衛大臣承認	平成 年 月 日
	作 成	平成29年11月 9日
	変 更	平成 年 月 日
	作成部隊等名	北 海 道 補 給 処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊北海道補給処において実施する電気関係計測器の校正(以下、“校正”という。)について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 校正に関する要求

2.1 校正対象品目

校正対象品目(以下、“対象計測器”という。)は、調達要領指定書による。

2.2 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2 j)に示す“校正”とする。

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3 a)に示す“標準(又は確定)作業方式”によるものとし、調達要領指定書に指定する場合を除き、表1による。

表1－標準作業表

番号	工程名	作業内容
1	入場点検	対象計測器の外観を点検する。
2	校正	校正は、2.5、2.6に基づき行うものとし、必要に応じて誤差を調整し、合否を判定する。
3	包装等	包装等は、4による。

2.4 校正作業

校正は、表1に示す各工程に応じて行い、合否を判定するものとする。

## 2.5 環境条件

環境条件は，調達要領指定書に指定する場合を除き，GLT-CG-Z000001の3.1.1による。

## 2.6 使用計測器

校正に使用する計測器は，対象計測器本来の規定(許容差範囲)を確認できる精度を有するものとするほか，調達要領指定書によって指定する。

## 2.7 校正基準

校正基準は，調達要領指定書による。

## 3 品質保証

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

## 4 出荷条件

### 4.1 包装

包装は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習による。

### 4.2 包装の表示

包装の表示は，GLT-CG-Z000001の4.2による。

## 5 その他の指示

### 5.1 輸送

輸送は，調達要領指定書による。

### 5.2 添付書類

添付書類は，表2によるものとし，対象計測器1台ごとに，各1部を添付するものとする。

表2－添付書類

番号	書類名	部数	様式等
1	校正成績書	1	5.2 a)及び5.2 b)による。
2	使用計測器に関する書類		

- a) 校正成績書の様式は，契約の相手方が定めた任意の様式とし，記載事項は，校正実施会社名，校正実施者印，品名，型式，校正の合否，合格の内訳，室内温度，室内湿度，物品番号，器材番号，製造者名，製造年月日及び校正年月日とする。

なお，合格の内訳は，表3による。

表3－合格の内訳

番号	内訳	判定基準
1	非調整	—
2	微調整	合格範囲内であるが最良に調整
3	調整	合格範囲外であるが調整によって合格
4	微修理	合格範囲外であるが軽微な修理によって合格

- b) 使用計測器に関する書類の様式は，契約の相手方が定めた任意の様式とし，記載事項は，品名，型式，製造者名及び校正有効期限とする。

### 5.3 仕様書に関する疑義

仕様書の内容に疑義を生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。